

来年度からの 指定管理者が決まりました

行政課 ☎66♦1155

「官から民へ」という流れに沿い、「指定管理者制度」が導入されました。この制度により、公の施設の管理について、従来、公共団体や公共的団体などに限られていた管理委託の対象が広がり、民間事業者などによる管理も可能となりました。

市では、昨年4月から21の施設で指定管理者制度を導入

しました。その結果、これまで以上のサービスの提供がされるようになりました。たとえば、竹島水族館では、開館日数の増加や特別展の充実、またユトリーナ蒲郡においては、マッサージ機の設置や水中健康教室のなどが充実されるようになりました。

こうした結果を受けて、今年の4月からさらに19の施設で指定管理者制度を導入するため、昨年7月から8月にかけて指定管理者を募集し、別表のとおり決められました。

市民体育センターでは、地域スポーツの振興に取り組むため、教室・大会・イベントなどを開催します。また高齢者も一緒に楽しめるようなイベントなどを企画していきます。

園地や公園では、市民や観光客に気持ちよく利用していただけるよう、これまで以上にきめ細やかな管理に取り組みます。

今後、市では民間の能力を活用し、市民サービスの向上と経費節減に努めていきます。

指定管理者に決まった施設と団体

施設名	指定管理者団体名	施設名	指定管理者団体名
竹島駐車場	蒲郡観光協会	竹島園地	蒲郡市都市施設管理協会
塩柄駐車場	西浦観光協会	西浦園地	
形原温泉駐車場	形原観光協会	市民体育センター	東海警備安全保障株式会社、特定非営利活動法人蒲郡アスリートコミュニケーションズ、株式会社スポーツネットワークアンドクリエイションズの3団体によるグループ
中央公園	蒲郡市都市施設管理協会	三谷グラウンド	
若宮公園		形原テニスコート	
北浜公園		明柄グラウンド	
双太山公園		犬口グラウンド	
春日浦公園		南明柄グラウンド	
とよおか湖公園		浜町テニスコート	
		金平テニスコート	

管理の期間：いずれの施設も平成19年4月1日～平成22年3月31日

蒲郡市民会館の指定管理者を取消処分しました。

市は、昨年4月から市民会館の指定管理者に(有)イマジン指定しました。しかし、管理運営が適正でないため11月26日付けで指定取り消しとしました。今後は公認会計士などによるチェックを導入するなどの強化をして、指定管理者の業者選定を行い、市民の皆様にご迷惑をかけることのないよう努めていきます。

なお、現在は市が直接管理を行っていますが、早い時期に再度指定管理者制度に移行する予定です。